枡富町長 皆さん、おはようございます。本日、ここに令和3年 2回定例会を招集いたしましたところ、議員各位の皆様におかれま しては、公私とも大変ご多用の中ご出席を賜りまして、誠にありがと うございます。議案説明に先立ちまして、3月議会以降の各課におき ます、主な事務事業の実施状況等、行政報告をさせていただきます。 今年度は、新型コロナウイルス感染症の、第4波が感染を拡大、徳島 県でも感染が拡大し、徳島アラートが感染拡大注意急増となり、イベ ント・行事の開催につきましては、中止、延期となっています。また、 各種の会議につきましても、主なものにつきましては開催していま すが、多くはウェブ会議及び、書面決議での開催となっています。尚、 現在は、徳島アラートは、感染観察強化と、2段階引き下げられまし たが、6月20日まで、感染拡大抑止「集中取組期間」、となってい ますので、新型コロナウイルス変異株を、最大限に警戒し、より一層 の、感染防止対策の徹底をお願いします。始めに、総務課関係では、 令和3年度の牟岐町高齢者タクシー利用助成事業について、助成券 を24枚から、36枚に増やして助成を行っています。5月27日に、 第1分団と、第3分団の消防車の入札を行いました。次に、建設課関 係の事務事業経過と致しましては、道路メンテナンス事業、松坂トン ネル補修測量設計と、一の久保橋補修測量設計を委託しています。次 に、産業課関係では、新型コロナウイルス対応の支援事業として、コ ロナの影響で低迷している消費活動を喚起し、地域振興と経済の活 性化を図ることを目的として、7月1日から9月30日の間、牟岐応 援キャンペーンを実施します。現在、一人当たり1万5千円の牟岐応 援チケットを、世帯員分一括して世帯主に郵送中です。6月中には全 世帯にお届きになりますので、7月1日よりチケット取り扱い加盟 店にてご利用ください。また、コロナの影響を大きく受けている、飲 食業の支援策として、キャンペーン期間に合わせて「食のスタンプラ リー事業」を実施します。飲食店限定券が、利用できる店舗において、 500円以上利用した方に、1つのスタンプが付与されます。二つ貯 まった全ての方に、クリアファイルがプレゼントされ、三つ貯まると、 1万円相当の景品が、毎月20名様に当たる抽選会に参加できるシス

テムとなっています。抽選会は、キャンペーン期間中の7月から9月 にかけて、それぞれの月ごとに抽選を行い、トータル3回実施します ので、多くの方に参加していただきますよう、よろしくお願いします。 また、平成16年度より海部郡の地域資源を活用した、多様な体験型 観光の推進を目的として、海部郡3町で構成された、南阿波よくばり 体験事業が4月1日より、四国の右下観光局と統合して、再スタート を切っています。今後は、阿南市及び那賀町にも体験型の教育旅行を 推進していただき、四国の右下エリア内において、今まで以上の受け 入れを期待しているところです。地方創生室関係では、3月26日に 令和2年度、モラスコむぎ改修工事を発注、現在、工事を行っている ところです。次に、今年度は、牟岐町役場庁舎移転適地調査検討業務 の委託料を提案させていただいています。業務概要としましては、牟 岐町役場庁舎移転・建設等検討委員会からの報告書にある、役場庁舎 候補地につきまして、自然条件、社会要件等の概要を整理し、開発難 易度による優位性を評価し、各地区における問題点と課題を調査・検 討をするものですので、よろしくお願いします。また、海部郡3町で 運営する、広域ごみ処理施設「海部美化センター」の広域ごみ処理施 設の更新についてですが、稼働後42年を経過しており、設備・装置 の老朽化が施設全体に及んでおり、処理機能については、設備・装置 の老朽化や、設計を上回るごみの高質(高カロリー)化により、処理 能力の低下が生じており、安定処理が難しくなってきています。既に、 現施設は、一般的な更新時期に達しているため、新施設の整備に必要 な手続きや、工事など必要な期間、各種計画立案、生活環境影響調査、 建設工事期間を考慮すると、稼働開始まで約10年の期間が必要と 想定され、一刻も早い新施設の稼働開始に向け、具体的な更新計画の 策定に着手する必要があります。以上のことからも、現在の海部美化 センター施設の敷地内を新施設の建設予定地として、必要な計画の 策定等に着手していきたいと思います。牟岐町、また、海部郡にとり まして大変大きな、何十年に一度の一大プロジェクトですので、議員 各位におかれましては、深いご理解と、大きなご支援、ご協力を賜り ますよう、心からお願い申し上げる次第です。以上で、行政報告とし

ます。それでは、本定例会の提案説明に入りたいと思います。本定例 町議会に提出の案件は、報告1件、議案8件、報告の内容は繰越明許 費繰越計算書です。議案の内訳は条例改正3件、補正予算4件、契約 の締結1件となっています。報告第3号令和2年度牟岐町一般会計 繰越明許費繰越計算書。一般会計で令和2年度から令和3年度へ繰 り越した4事業に係る繰越計算書を報告し、議会の承認を求めるも のです。翌年度繰越額は、阿佐東線DMV導入事業21万6千円、地 方創生臨時交付金事業1億1,228万円、かんば残土処理場事業2, 191万8千円、町道川長線改良工事1,270万円、財源内訳につ いては、記載のとおりです。議案第29号牟岐町手数料条例の一部を 改正する条例。マイナンバーカードの再発行の手数料の徴収業務を 町から地方公共団体情報システム機構に委託することになるため、 条例から条文を削除するものです。議案第30号牟岐町特定教育・保 育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の 一部を改正する条例。国の法改正に伴う条例の改正です。議案第31 号牟岐町介護保険条例の一部を改正する条例。新型コロナウイルス 感染症の影響により収入の減収が見込まれる場合等における保険料 の減免などが主な改正の内容です。議案第32号令和3年度牟岐町 一般会計補正予算。歳出で主なものを挙げますと、13ページ、1款・ 議会費、人件費の追加などで9千円の増額。15ページ、2款・総務 費、行政手続等押印見直し業務、公共施設等総合管理計画改定支援業 務、庁舎移転適地調査検討業務などで998万1千円の増額。21ペ ージ、3款・民生費、社会福祉協議会補助金、敬老祝金、子育て世帯 生活支援特別給付金などで3,473万4千円の増額。29ページ、 4款・衛生費 ワクチン接種、斎場修繕料、海部郡衛生処理事務組合 負担金の追加などで6、066万9千円の増額。35ページ、5款・ 農林水産業費 森林整備センター分収造林事業モノレール設置工事、 アオリイカ産卵場造成事業補助金などで1,044万2千円の増額。 41ページ、6款・商工費、モラスコむぎ修繕料、四国の右下観光局 への負担金の追加などで 2,369万3千円の増額。47ページ、7 款・土木費、道路維持補修工事の追加などで510万3千円の減額。

51ページ、8款・消防費、ソーラー街灯の設置などで148万1千 円の増額。53ページ、9款・教育費、学校のスマイルドリル、町民 体育館バスケットゴールの修繕、海の総合文化センターの外壁全面 打診検査業務などで1,155万7千円の増額。63ページ、11款・ 公債費、町債の償還元金・利子で3万7千円の減額。歳入は、それぞ れの事業に係る国・県支出金、分担金負担金、諸収入、町債などで、 一般財源は令和2年度からの繰越金を充てています。歳入、歳出、1 億4,742万6千円を追加し、予算総額を31億2,831万8千 円とする一般会計の補正予算です。議案第33号令和3年度牟岐町 簡易水道事業会計補正予算。収益的支出で配水管等修繕費を減額し、 経営計画策定支援委託料を追加計上しています。なお、収益的支出の 支出総額については、変更ありません。議案第34号令和3年度牟岐 町国民健康保険特別会計補正予算。傷病手当金、国民健康保険の保険 証用紙の購入費の追加などで歳入、歳出それぞれ132万9千円を 増額し、予算総額を6億2,312万9千円とするものです。議案第 3 5 号令和 3 年度牟岐町介護保険特別会計補正予算。介護保険制度 改正等に伴う条例整備業務手数料と施設サービス給付費の追加で、 財源は一般会計からの繰入金を充てることとし、歳入、歳出それぞれ 632万円を追加し、予算総額を7億9,119万7千円とするもの です。議案第36号物品購入契約の締結。消防車の物品購入契約を締 結するため、議会の議決を求めるもので、契約の目的は、小型動力ポ ンプ付積載車の購入で、購入台数は2台、契約金額は、1,870万 円契約の相手方は、有限会社エフテック、納期は、令和4年3月25 日です。以上で提案説明を終わりますが、詳細については関係課長か ら説明をさせていただきますので、ご審議のほど、よろしくお願いし ます。